

## 釜石都市計画特別用途地区の変更（釜石市決定）

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

| 種類          | 面積      | 備考 |
|-------------|---------|----|
| 大規模集客施設制限地区 | 約 105ha |    |
| 合計          | 約 105ha |    |

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

### 理由

用途地域を変更する地区において、適正な土地利用を図るため、本案のとおり変更するものである。

## 理 由 書

平田地区は、平田埋立地に高度専門人材を育成する大学施設を誘導するとともに、既存の産業研究施設と連続的な土地利用を図り、工業系土地利用と調和した産業研究集積拠点の形成を図るため、当該地区の用途地域を工業専用地域から準工業地域へ変更することとしています。

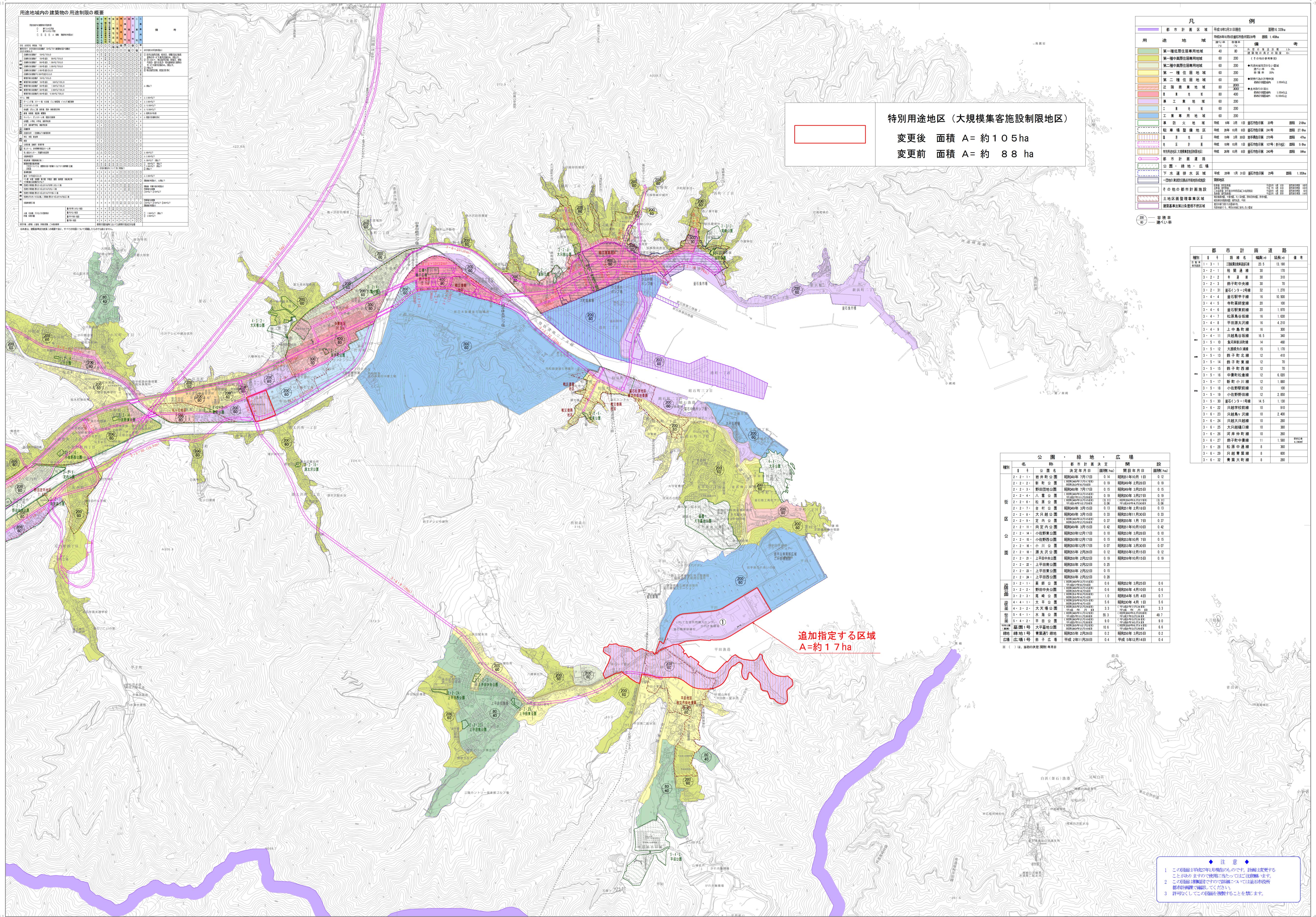
この用途地域の変更に伴い大規模集客施設の立地が可能になることから、工業と調和した産業研究集積拠点の形成と適正な土地利用を図るため、大規模集客施設の立地を制限することとし、本案のとおり変更するものです。

# 釜石都市計画 特別用途地区の変更（釜石市決定）

## 総 括 図（1）

1: 10,000

平成二年四月



東日本設計株式会社 調査

この地図の地名については、国土地籍図の別表を用いて、同地図に記載地名を用いた。（測量号 平成2年、第2回）

1: 10,000

◆ 注意 ◆

1 この区域より平成2年4月現在までの区域を変更することにより、土字で記載にあわせて記述願います。  
2 この区域は施設団地の区域について、釜石市役所へ申請願います。  
3 併せてこの区域を変更することを禁します。

釜 石 市 役 所

# 釜石都市計画 特別用途地区の変更（釜石市決定）

## 総括図(2)

1 : 10, 000

平成七年一月印刷

特別用途地区（大規模集客施設制限地区）  
変更後 面積 A= 約 105 ha  
変更前 面積 A= 約 88 ha

凡 例

|               |   |
|---------------|---|
| 都市計画区域        | 平成10年3月1日現在 面積 6,319ha                        |
| 用途地域          | 平成20年10月1日現在市告示第223号 面積 458ha                 |
| 第一種住居専用地域     | 40% 面積 183.2ha<br>外壁・外観の質の保全                  |
| 第一種中高層専用地域    | 60% 20ha<br>その他の中高層専用地域                       |
| 第二種中高層専用地域    | 60% 20ha<br>中高層専用の質の保全                        |
| 第一種住居地域       | 60% 20ha<br>中高層専用の質の保全                        |
| 住・商・業・地・域     | 80% 20ha<br>中高層専用の質の保全                        |
| 工・業・地・域       | 60% 20ha<br>中高層専用の質の保全                        |
| 二・三・業・域       | 60% 20ha<br>中高層専用の質の保全                        |
| 工業専用地域        | 相模原市大規模施設制限地区<br>平成20年10月1日現在市告示第260号 面積 34ha |
| 新市計画道路        | 新市計画道路  |
| 公園・緑地・広場      | 公園地   |
| その他           | その他の市計画施設                                     |
| 土地区域整理事業区域    | 地政部告示第155号<br>平成20年1月12日                      |
| 建築基準法2条基準不適区域 | 地政部告示第156号<br>平成20年1月12日                      |

（ ）は、当初の決定（開設）年月日

都市計画道路

|      |                 |       |        |    |
|------|-----------------|-------|--------|----|
| 種別   | 主な路線名           | 幅員(m) | 延長(m)  | 備考 |
| 主な路線 | 1・3・1 三日賀東側整備区間 | 23.5  | 13,190 |    |

公園・緑地・広場

|    |              |           |                               |            |        |
|----|--------------|-----------|-------------------------------|------------|--------|
| 種別 | 名 称          | 市計画面積(ha) | 決定年月日                         | 開設年月日      | 面積(ha) |
| 公園 | 2・3・17・日光公園  | 0.15      | 昭和25年12月17日                   | 昭和26年12月4日 | 0.15   |
| 公園 | 2・2・25・鳥石公園  | 0.12      | 昭和25年11月30日                   | 昭和26年8月1日  | 0.12   |
| 公園 | 4・4・3・片瀬公園   | 6.7       | 平成21年6月1日                     |            |        |
| 公園 | 5・6・1・水元公園   | 55.3      | （昭和25年3月20日）<br>（昭和25年11月20日） | 昭和26年7月31日 | 46.7   |
| 公園 | 5・4・1・鷺住保養公園 | 0.0       | 平成22年9月5日                     |            |        |

注 意

- この地図は平成27年1月現在のもので、計画は変更するところがありますので実際の状況についてはご確認願います。
- この地図は市議会での審議に基づいてはまし市役所都市計画課にてください。
- 許可がなしての建設を禁じることを禁じます。

卷之三

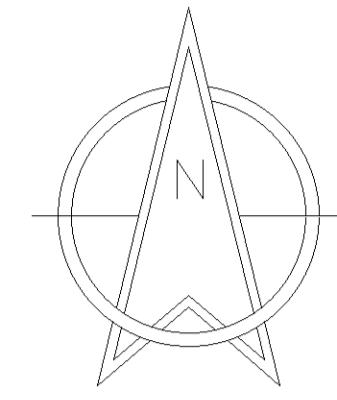
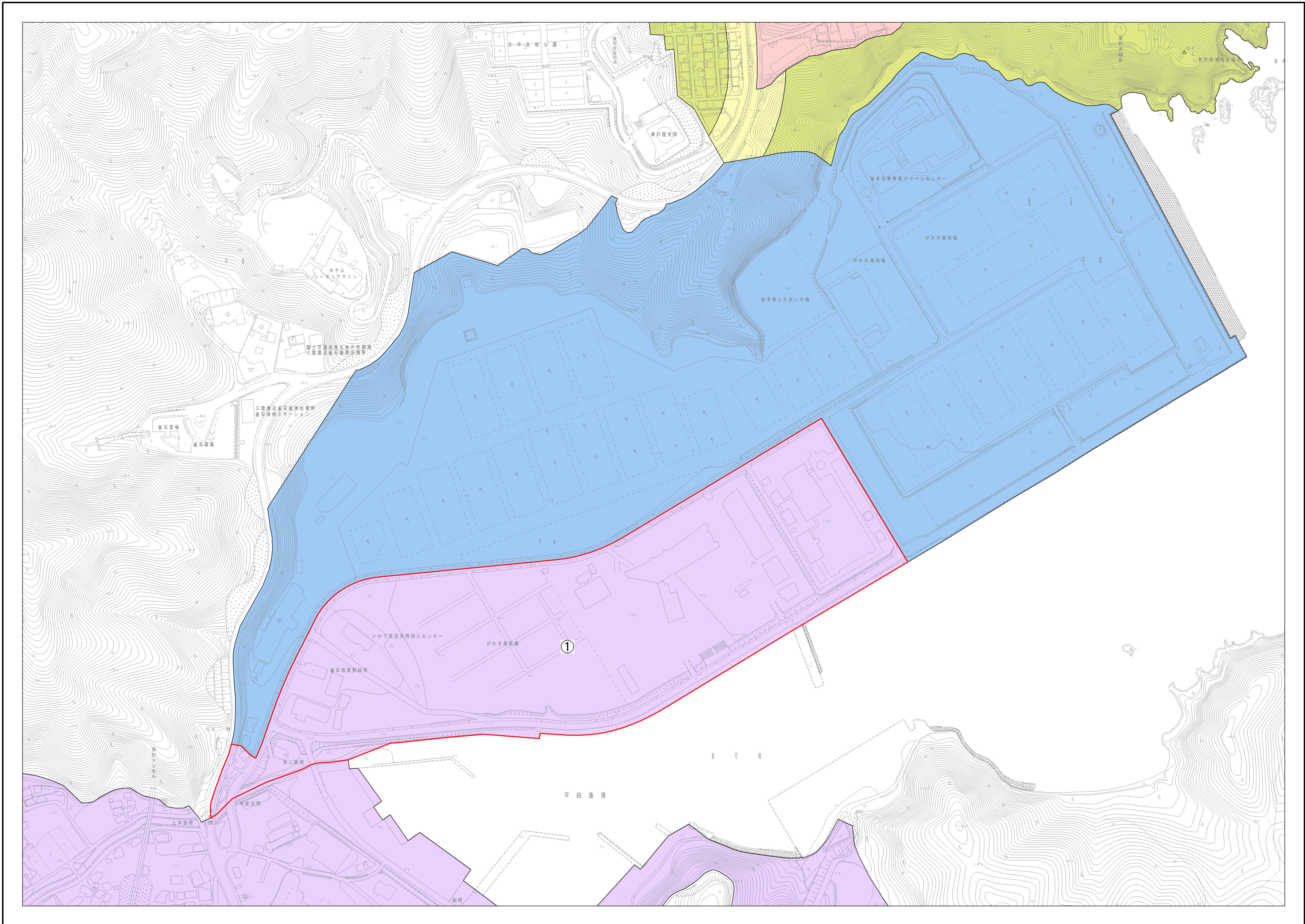
◆ 注意 ◆

この画面は平成27年1月現在のものです。計画は変更する  
ことがありますので使用に当たってはご注意願います。  
この画面は推測図ですので詳細については釜石市役所  
市税課で確認してください。  
可なくしてこの画面を複製することを禁じます。

この地図を作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図2500( 地図画像 ) 及び災害復興地図基図を使用した。( 承認番号 平25情使第36号 )  
平成26年10月 部分修正

# 釜石都市計画 特別用途地区の変更（釜石市決定）

## 計画図



平田地区

| 大規模集客施設制限地区<br>(追加する区域)  |  |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> |  |

| 整理番号 | 面積 (ha) | 備考 |
|------|---------|----|
| ①    | 17.2    |    |

凡例

| 用途地域         | 達成率 (%) | 容積率 (%) |
|--------------|---------|---------|
| 第一種低層住居専用地域  | 40      | 80      |
| 第一種中高層住居専用地域 | 60      | 200     |
| 第二種中高層住居専用地域 | 60      | 200     |
| 第一種住居地域      | 60      | 200     |
| 第二種住居地域      | 60      | 200     |
| 近隣商業地域       | 80      | 200     |
| 近隣商業地域       | 80      | 300     |
| 商業地域         | (80)    | 400     |
| 準工業地域        | 60      | 200     |
| 工業地域         | 60      | 200     |
| 工業専用地域       | 60      | 200     |